

事業名

**脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業
(一部総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省連携事業)**

地域循環共生圏構築に向けた取組を支援します。

補助・委託対象者



(1) 地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費

(1) - 1. ユーティリティ3.0を踏まえた地域の脱炭素インフラ構築検討事業

委託対象者：民間団体等

(1) - 2. CNF、IoT技術等の先進技術を活用したグリーンスローモビリティ(※)の導入実証事業

委託対象者：民間団体等

(※) グリーンスローモビリティ：電動で、時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上のモビリティ

(1) - 3. EV/FCバス・トラック等のユースケース毎の航続距離等の特性に関するデータ収集及び事業性検証FS調査

委託対象者：民間団体等

(1) - 4. 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

- ① 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査支援
補助対象者：地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区）
- ② 地域の循環資源を活用した地域の脱炭素化を推進する事業の実現可能性調査支援
補助対象者：地方公共団体（都道府県、市町村、特別区、一部事務組合及び広域連合）
- ③ 住民参加型協議会の運営及び情報発信支援
補助対象者：地方公共団体
- ④ ①～③を踏まえた取組の評価・検証及び全国展開のための広報活動
委託対象者：民間団体等

(2) 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業

(2) - 1. 地域の再エネ自給率最大化を実現する自立・分散型地域エネルギーシステム構築事業

補助対象者：地方公共団体（民間団体との共同申請可）又は地方公共団体と共同申請する民間団体等

(2) - 1. 配電網の地中化による再エネ・省エネの推進と防災能力の向上支援事業

補助対象者：地方公共団体(※)又は地方公共団体と連携し、配電網地中化整備後に特定送配電事業者となることの出来る民間企業等

(※) 事業実施後、自ら特定送配電事業者となるもの又は地方公共団体に代わり特定送配電事業者となる民間企業等と共同申請をするものに限る。

(2) - 3. 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築事業

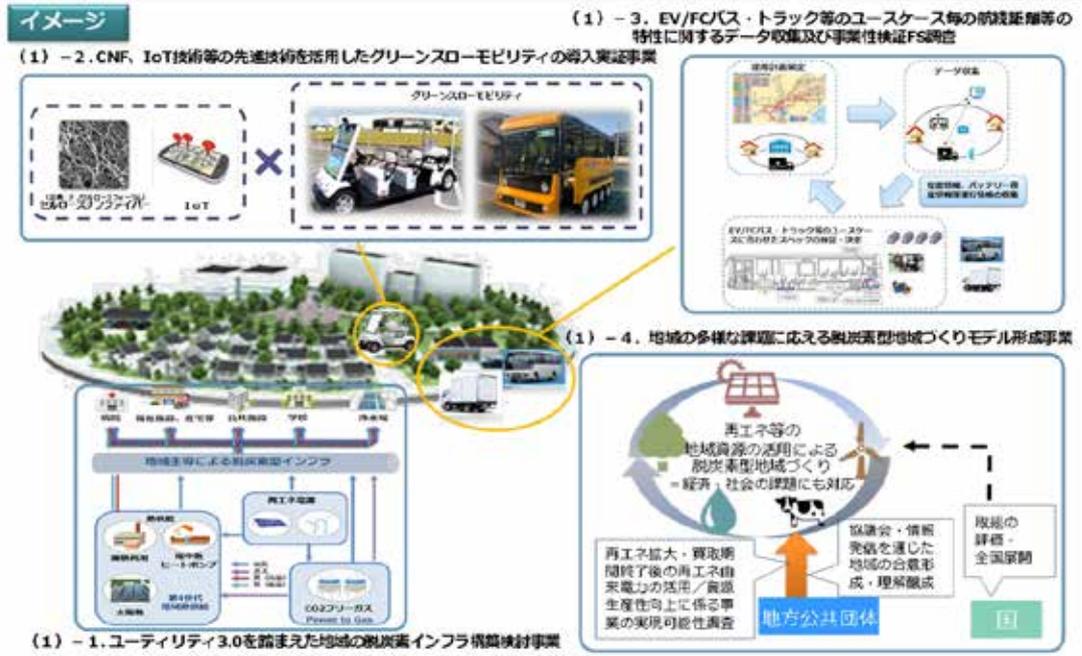
補助対象者：地方公共団体、民間団体等

事業内容

(1) 地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費

経済合理性、持続可能性を有する脱炭素型地域エネルギーシステムの確立や電動モビリティの活用に向けた調査、検討を国として実施します。

また、経済合理性や持続可能性を有する脱炭素イノベーションによる地域課題解決に向け、地方公共団体、企業、地域住民等が行う協議会運営や実現可能性調査等を支援します。

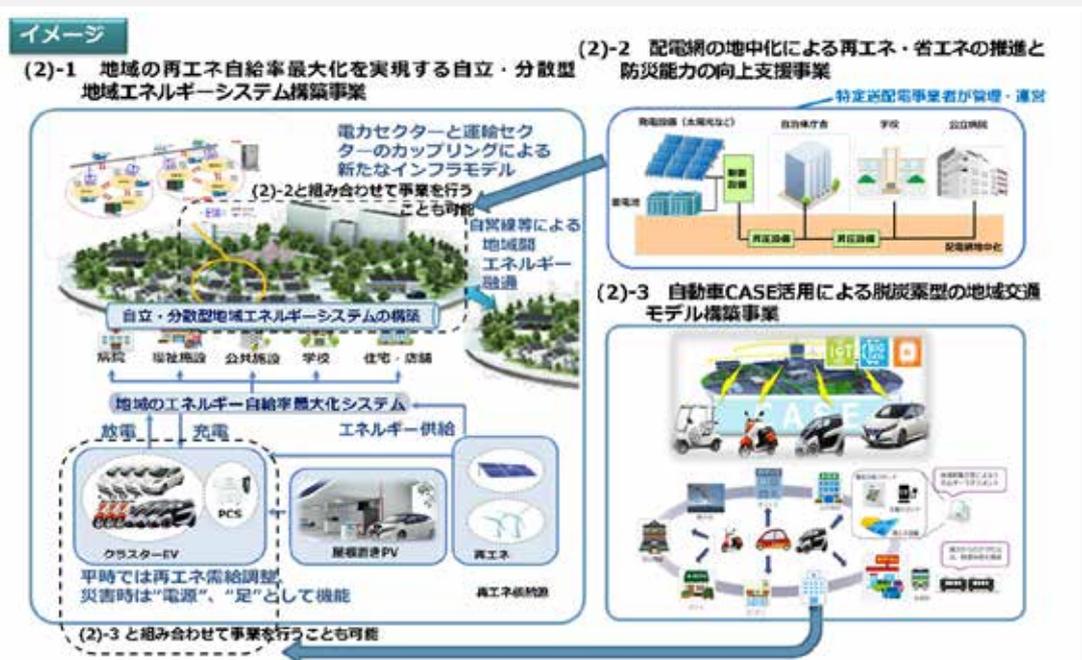


(2) 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業

太陽光発電、蓄電池等の再エネ・蓄エネ設備、自営線等を活用し、災害に強い自立・分散型地域エネルギーシステム構築に向けた事業を支援します。

また、地域の特性に応じた再エネと電動モビリティ（EV、グリーンスローモビリティ、電動二輪等）を活用した持続可能な脱炭素型地域交通モデルの構築に向けた実証事業を支援します。

※事業の実施に当たっては、KPIを活用したPDCAを徹底します。



補助・委託内容

【間接補助事業】

- I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付
- II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助(間接補助)

(1) 地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費

(1) - 4. 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

対象事業：①地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査を行う事業

②地域の循環資源を活用した地域の脱炭素化を推進する事業の実現可能性調査を行う事業

③住民参加型協議会の運営及び情報発信を行う事業

補助割合：①定額（1,000万円を上限に補助）

②定額（1,000万円を上限に補助）

③定額（300万円を上限に補助）

(2) 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業

(2) - 1. 地域の再エネ自給率最大化を実現する自立・分散型地域エネルギーシステム構築事業

対象事業：事業性が見込まれる地域の再エネ自給率最大化計画の策定及び自立・分散型地域エネルギーシステムのモデル構築に必要な設備等の導入を行う事業

補助割合：①計画策定・・・定額（1,000万円を上限に補助）

②モデル構築に必要な設備等の導入・・・2/3を上限に補助

(2) - 2. 配電網の地中化による再エネ・省エネの推進と防災能力の向上支援事業

対象事業：特定送配電事業を行うための計画策定及び施設整備を行う事業

補助割合：①計画策定・・・定額（2,000万円を上限に補助）

②施設整備・・・2/3を上限に補助

(2) - 3. 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築事業

対象事業：事業性が見込まれる電動モビリティ（EV、超小型モビリティ、グリーンスローモビリティ、電動二輪等）を活用した地域交通の脱炭素化計画の策定及び脱炭素型地域交通モデル構築に必要な設備等の導入を行う事業

補助割合：①計画策定・・・定額（1,000万円を上限に補助）

②モデル構築に必要な設備等の導入・・・1/2を上限に補助

【委託事業】

(1) 地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費

(1) - 1. ユーティリティ3.0を踏まえた地域の脱炭素インフラ構築検討事業

対象事業：①脱炭素インフラ構築に向けた国内外の知見収集・分析、及びそれらに基づく、2050年を見据えた脱炭素インフラのあり方を検討する事業

②「脱炭素水道システム」のモデル的な実施や横展開のための課題抽出と普及方法を検討する事業

(1) - 2. CNF、IoT技術等の先進技術を活用したグリーンスローモビリティの導入実証事業

対象事業：先端技術を活用したグリーンスローモビリティの新たな導入方法を実証事業

(1) - 3. EV/FCバス・トラック等のユースケース毎の航続距離等の特性に関するデータ収集及び事業性検討FS調査

対象事業：電動バス・トラック等のユースケース毎に満たすべき航続距離等の特性に関するデータ収集及び事業可能性の調査を実施する事業

(1) - 4. 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

対象事業：④ (1) - 4. ①～③を踏まえた取組の評価・検証及び全国展開のための広報活動を行う事業

補助対象・委託対象等

【補助対象経費】

(1) 地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費

(1) - 4. 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

- ① 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現性調査に必要な業務費
- ② 地域の循環資源を活用した地域の脱炭素化を推進する事業の実現可能性調査に必要な業務費
- ③ 住民参加型協議会の運営及び情報発信を行う事業に必要な人件費及び業務費

(2) 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業

(2) - 1. 地域の再エネ自給率最大化を実現する自立・分散型地域エネルギーシステム構築事業

- ① 事業性が見込まれる地域の再エネ自給率最大化計画の策定に必要な人件費及び業務費
- ② 自立・分散型地域エネルギーシステムのモデル構築に必要な工事費、設備費、業務費及び事務費

(2) - 2. 配電網の地中化による再エネ・省エネの推進と防災能力の向上支援事業

- ① 特定送配電事業を行うための計画や関係団体との調整に必要な人件費及び業務費
- ② 特定送配電事業を行うための施設整備に必要な工事費、設備費、業務費及び事務費

(2) - 3. 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築事業

- ① 地域交通の脱炭素化計画の策定に必要な人件費及び業務費
- ② 脱炭素型地域交通モデル構築に必要な工事費、設備費、業務費及び事務費

【委託対象経費】

(1) 地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費

(1) - 1. ユーティリティ3.0を踏まえた地域の脱炭素インフラ構築検討事業

- ① 脱炭素インフラ構築に向けた国内外の知見収集・分析、及びそれらに基づく、2050年を見据えた脱炭素インフラのあり方の検討に必要な経費
- ② 「脱炭素水道システム」のモデル的な実施や横展開のための課題抽出と普及方法の検討に必要な経費

(1) - 2. CNF、IoT技術等の先進技術を活用したグリーンスローモビリティの導入実証事業

先端技術を活用したグリーンスローモビリティの新たな導入方法の実証に必要な経費

(1) - 3. EV/FCバス・トラック等のユースケース毎の航続距離等の特性に関するデータ収集及び事業性検討FS調査

将来の地域の公共交通・物流分野の軸を担う電動バス・トラック等の利用促進に向けた開発を推進するため、ユースケース毎に満たすべき航続距離等の特性に関するデータ収集及び事業可能性についての調査に必要な経費

(1) - 4. 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

- ④ (1) - 4. ①～③を踏まえた取組の評価・検証及び全国展開のための広報活動に必要な経費

このような
地方公共団体、
民間団体等に
おすすめします。



<共通> 地域循環共生圏の構築に向けた計画の策定、調査、実証がしたい

- ・ 地域の脱炭素インフラ構築に向けた検討をしたい
- ・ グリーンスローモビリティの導入実証がしたい
- ・ EV/FCバス、トラック等の利用促進に向けた実証・調査をしたい
- ・ 地域新電力の立上げや循環資源の活用など脱炭素型地域づくりモデル形成に向けた調査をしたい
- ・ 自立・分散型地域エネルギーシステムのモデル構築をしたい
- ・ 配電網地中化により再エネ・省エネの推進がしたい
- ・ 脱炭素型の地域交通モデル構築をしたい

事業の詳細などお問い合わせは

(1)-1 ①, (1)-3, (2)-1, (2)-2, (2)-3 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	電話：03-5521-8339 FAX：03-3580-1382
(1)-1 ②, (1)-2, (2)-3のうちグリーンスローモビリティ 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	電話：03-5521-8355 FAX：03-3580-1382
(1)-4 ①, ③, ④ 環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ環境計画課	電話：03-5521-8328 FAX：03-3581-5951
(1)-4 ② 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室	電話：03-5501-3153 FAX：03-3593-8262